

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題 1> 医療機関の受入体制	(取組 1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時において迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、学識経験者等からなる会議体を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 1 回	災害医療協議会の開催 2 回	災害医療協議会の開催 (年 3 回)	
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。(一定の成果を得たことから令和2年度で事業終了。耐震化工事費の補助は引き続き実施)	ー (災害拠点病院の耐震化率 96.4%)	ー (災害拠点病院の耐震化率 97.6%)	ー	
		東京DMA T	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(H29～R1年度東京DMA T 隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC震災時の対応等の研修を実施 82病院)	ー	ー	ー	
		災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業	豪雨等の自然災害に備え、災害拠点病院及び災害拠点連携病院の自家発電設備等の防災対策を強化します。	補助実績17件	補助実績14件	自家発電設備の整備、浸水対策等の支援	
		災害拠点病院等事業継続計画 (BCP) 策定等支援事業	都内病院のBCP策定促進に向け、BCP策定ガイドラインを改定するとともに、災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院に対しBCP策定・改定への取組を支援します。	補助実績 2 施設	補助実績 9 施設	BCP策定・改定等に係る専門家の活用を支援	
<課題 2> 医療救護体制の強化	(取組 2－1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時における医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネート研修の実施 研修受講者 (2回実施) 19区市町村 111人	区市町村コーディネート研修の実施 研修受講者 (2 回実施) 18区市町村 102人	区市町村コーディネート研修 (年 2 回)	
		災害医療協議会等 (再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議等を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施12回 (全二次保健医療圏で実施 (島しょを除く))	地域災害医療連携会議の実施12回 (全二次保健医療圏で実施 (島しょを除く))	地域災害医療連携会議 (年12回)	
	(取組 2－2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業 (医療保健政策区市町村包括補助事業) (再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	13区市	14区市	医療保健政策包括補助事業	
		災害時周産期医療対策事業 (再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催：1 回 (WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修 13名 国研修：7 名派遣 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練：都・品川区合同 区南部の地域リエゾン 1 名参加 ②図上訓練：区南部、区西部、区東北部、南多摩圏域で同時リモート方式にて実施。都リエゾン 2 名、地域リエゾン 6 名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2 回 31 名参加 ④リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン25名参加 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1 回 48 名参加	(1) 会議 ①災害時周産期医療体制推進部会の開催：1 回 (WEB) ②災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1 回 38 名参加 (2) 研修 ①災害時小児周産期リエゾン養成研修 32 名 国養成研修：5 名派遣 ②リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン16名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2 回 85 名参加 (3) 災害訓練 ①総合防災訓練：都・東村山市合同 ②図上訓練：区中央部、区西北部、北多摩南部、北多摩北部で実施。都リエゾン、地域リエゾン参加	6,315千円	
		災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2 回、合同作業会議 1 回 (2) 登録医療機関 31機関 (3) 研修 ・養成研修：2 回 参加人数：64人 ・フォローアップ研修：2 回 参加人数：27人 ・ファシリテーター養成研修：1 回 参加人数：9 人 ・普及啓発研修：1 回 参加人数：101人 (4) 災害時拠点精神科病院 1 病院指定 (計 3 病院) 災害拠点精神科連携病院新規指定なし (計22病院)	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 1 回、D P A T 作業会議 1 回 (2) 登録医療機関 31機関 (3) 研修 ・養成研修：2 回 参加人数：72人 ・フォローアップ研修：4 回 参加人数：129人 ・ファシリテーター養成研修：1 回 参加人数：4 人 ・普及啓発研修：1 回 参加人数：150人 (4) 災害時拠点精神科病院新規指定なし (計 3 病院) 災害拠点精神科連携病院 2 病院指定 (計24病院)	○予算額：8,121千円 ○調整会議：2 回 ○作業部会：4 回 ○登録医療機関：31機関 ○養成研修：2 回 ○フォローアップ研修：4 回 ○ファシリテーター養成研修：1 回 ○普及啓発研修：1 回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討 (再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	広域災害救急医療情報システム (EMIS) の通信訓練の実施	広域災害救急医療情報システム (EMIS) の通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援	
		東京DMA T (再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	災害発生時の医療対策拠点でのコーディネーター支援や災害現場での複数隊連携についてインストラクター向けの研修内容の検討を決定	東京DMA Tカーの順次更新と、更新時の仕様変更により患者の搬送機能・通信性能の向上を図ることを決定	ー	
	(取組 2－3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1) 総合防災訓練の実施 (年 1 回) (2) 通信訓練の実施 (年 2 回)	(1) 総合防災訓練の実施 (年 1 回) (2) 通信訓練の実施 (年 2 回)	総合防災訓練の実施 (年 1 回) 通信訓練の実施 (年 2 回)	
		S C Uにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置される S C U の体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	実働訓練の実施 (年 2 回)	実動訓練の実施 (年 1 回)	訓練の実施 (年 2 回)	
	(取組 2－4) 危機管理体制の整備	大規模イベント時における医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。(H30年度にガイドライン改定、R1～R3 年度 (オリパラ終了まで) に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を計33回開催)	ー	ー	ー	
	(取組 2－5) 災害医療に関する都民への普及啓発	医療保健政策区市町村包括補助事業	住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を支援しています。	28区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	31区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	医療保健政策区市町村包括補助事業の実施	
<課題 3> 東京DMA T の体制強化	(取組 3) 東京DMA T の体制確保	東京DMA T (再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1) 運営協議会：年 1 回 (2) 隊員養成のための研修：年 4 回 (3) 隊員更新のための研修：対面年 1 回、eラーニング (4) 訓練実施回数：延43回	(1) 運営協議会：年 1 回 (2) 隊員養成のための研修：年 2 回 (3) 隊員更新のための研修：対面年 2 回、eラーニング (4) 訓練実施回数：延46回	東京DMA T 運営協議会 研修・訓練の計画・実施 DMA T 隊員の養成	
				災害発生時の医療対策拠点でのコーディネーター支援や災害現場での複数隊連携についてインストラクター向けの研修内容の検討を決定	東京DMA Tカーの順次更新と、更新時の仕様変更により患者の搬送機能・通信性能の向上を図ることを決定	ー	
<課題 4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組 4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターに必要な知識・資質を持った人材 (災害薬事リーダー) 育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修：年 2 回	災害薬事リーダー育成のための研修：年 2 回	研修の開催 (年 2 回)	